

2021年度末の非FIT低圧敷地分割大量申込み への対応について

2022年11月30日

資源エネルギー庁

本日の論点

- 先ほど、東北電力ネットワーク株式会社（以下、東北NW）より、分割規制を行う前に、低圧の敷地分割について大量の申込みがあり、送配電設備の増強が必要であることが示された。
- また、その際に東北NWが公表している系統アクセスルール（低圧系統業務指針）に則り、低圧の非FIT敷地分割を一纏めにした高圧以上の個別案件相当として扱う場合には、個別の取下げが発生する度に全体設計の再検討が必要となり、その繰り返しの頻度に応じて、検討のプロセスが長期化する可能性があることが示された。
- したがって、効率的な設備の形成及び費用・工期の最適化を図るため、東北NWの報告のとおり、東北NWにおいて実施要綱を定めた上で、一括検討プロセスに準じた対応を行うこととしてはどうか。

※現行の一括検討プロセスについては、高圧以上の接続検討を対象としていることから、低圧接続の本件は対象とならない。

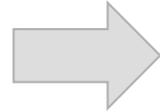
- また、他エリアにおいても、非FIT分割規制前に低圧分割の申込みがあったが、東北NWほどの規模ではないことから現時点では課題となっていないことを確認しているが、今後検討を進めた際に同様な課題に直面した際には、同様の対応を取ることとしてはどうか。

(参考) 一括検討プロセスの手続きについて

業務規程第80条の規定に基づく電源接続案件一括検討プロセスの実施に関する手続等について
(2022年7月 電力広域的運営推進機関) より

1. 4 一括検討で募集する対象電源

- 一括検討で募集する電源は「募集対象エリアにおいて、高圧又は特別高圧の送電系統に連系等して電力を流入する発電設備等」とする。



低圧電源は一括検討プロセスの手続きの対象外